

漁業経営安定に向けて支援を行います。

「令和8年度上天草市水産業省エネ投資緊急支援事業」

○目的

物価高騰の影響を受けている漁業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、省エネ資材等の購入支援を行うことで、今後の漁業経営の継続と負担軽減を図ることを目的として、以下の資材の購入に対して支援を行います。



●補助対象者

各漁業協同組合で管理されている漁船原簿に登録されている1漁船につき

・省エネ資材（船底塗料・エンジンオイル）の購入者

（市内に住所を有する事業所からの購入者に限る。）とする。

※放置船等は除く。

●補助金額 ①省エネ資材（船底塗料・エンジンオイル）

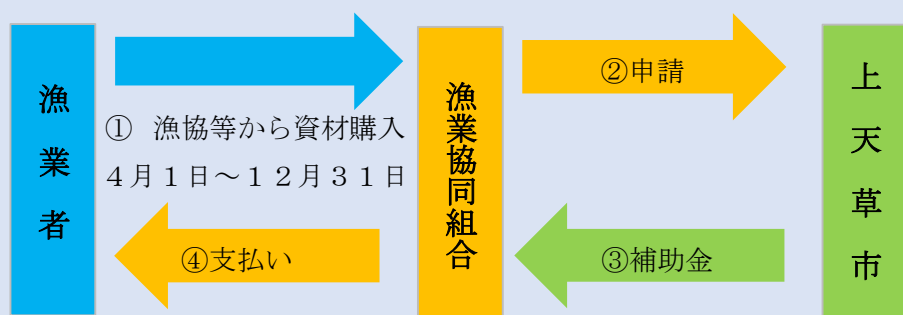
3 t 未満	： 上限 10 千円
3～5 t 未満	： 上限 30 千円
5 t 以上	： 上限 50 千円



○必要書類 納品書・領収書等資材購入がわかる書類（消費税は対象外とする。）

■対象期間 令和8年4月1日から令和8年12月31日

【事業の流れ】



【お問い合わせ先】

詳しくは加入されている漁業協同組合等にお問い合わせください。